

土 木 環 境 委 員 会 記 録
<第 1 号>

令和 2 年第 4 回 沖 繩 県 議 会 (6 月 定 例 会)

令和 2 年 6 月 30 日 (火 曜 日)

沖 繩 県 議 会

土木環境委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和2年6月30日 火曜日
開 会 午後1時52分
散 会 午後2時21分

場 所

第3委員会室

議 題

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 所管事務調査事項について

出席委員

委 員 長	瑞慶覧	功 君
副 委 員 長	下 地 康	教 君
委 員	座 波	一 君
委 員	呉 屋	宏 君
委 員	照 屋 守	之 君
委 員	上 里 善	清 君
委 員	次呂久 成	崇 君
委 員	島 袋 恵	祐 君
委 員	比 嘉 瑞	己 君
委 員	玉 城 健	一 郎 君
委 員	新 垣 光	栄 君
委 員	金 城	勉 君

委員外議員 なし

○嘉陽孝議会事務局政務調査課主幹 土木環境委員の選任につきましては、本日の会議において、委員会条例第5条第1項の規定により、ただいまタブレットで通知しました名簿のとおり選任されております。

一般選挙後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、金城勉委員が年長者であります。

よって、この際、金城勉委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

金城勉委員、委員長席に御着席願います。

(金城勉委員、委員長席に着席)

○金城勉年長委員 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長の互選に関する職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この後の正副委員長の互選の結果により委員席の変更が生ずる可能性があります。審査の進行上、ただいま御着席の席を仮の委員席として指定いたしたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等を協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○金城勉年長委員 再開いたします。

委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、選

挙は投票により行います。

投票の方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、投票の方法について事務局が説明を行った。)

○金城勉年長委員 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○金城勉年長委員 ただいまの出席委員数は12人であります。

立会人に、議席番号1番の新垣光栄委員及び同21番の下地康教委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○金城勉年長委員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金城勉年長委員 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○金城勉年長委員 投票箱は異状なしと認めます。

それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

○金城勉年長委員 これより順次投票願います。

(投票)

○金城勉年長委員 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金城勉年長委員 投票漏れなしと認めます。

以上で、投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

○金城勉年長委員 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

瑞慶覧功君 6票

呉屋 宏君 5票

照屋守之君 1票であります。

よって、委員長には瑞慶覧功君が当選されました。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○金城勉年長委員 ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、瑞慶覧功委員長が委員長席に着席)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

このたび委員各位の御推挙により、土木環境委員長に就任しました瑞慶覧功でございます。

委員会の運営につきましては公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、各委員の御指導と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、委員長の互選は終わりました。

次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法等について協議した結果、投票で行うことで意見の一致を見た。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

副委員長の互選については、投票の方法によるとの御意見がありますので、選挙は投票により行います。

投票の方法については、先ほど行われた委員長の投票と同様に行いますので、説明は省略いたします。

これより副委員長の選挙を行います。

委員会室を閉鎖いたします。

(委員会室閉鎖)

○瑞慶覧功委員長 ただいまの出席委員数は12人であります。

立会人に、議席番号1番の新垣光荣委員及び同21番の下地康教委員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

○瑞慶覧功委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 瑞慶覧功委員長 投票用紙の配付漏れなしと認めます。
それでは投票箱を改めます。

(投票箱点検)

- 瑞慶覧功委員長 投票箱は異状なしと認めます。
それでは投票用紙に御記入ください。

(投票用紙に記入)

- 瑞慶覧功委員長 これより順次投票願います。

(投票)

- 瑞慶覧功委員長 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 瑞慶覧功委員長 投票漏れなしと認めます。
以上で、投票を終了いたします。
ただいまより開票を行います。
立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

(立会人点検)

- 瑞慶覧功委員長 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票中

次呂久成崇君 6票

下地 康教君 6票であります。

投票の結果、最多の得票が同数となっております。

よって、この際、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定により、くじによって当選人を決定することにいたします。

くじの方法について、事務局から説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、くじの方法について事務局が説明を行った。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

くじは2回に分けて行います。

第1回は、くじを引く順番を決めるためのものです。

第2回は、くじの順番に従い、当選人を決定するためのものです。

くじは、くじ棒によって行います。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

初めに下地康教君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

次に、次呂久成崇君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○瑞慶覧功委員長 くじを引く順番が決定いたしましたので、御報告いたします。

まず、初めに下地康教君、次に次呂久成崇君、以上の順番であります。

ただいまの順番により当選人を決定するくじを行います。

初めに、下地康教君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

次に、次呂久成崇君、くじをお引き願います。

(くじを引く)

○瑞慶覧功委員長 くじの結果を報告いたします。

くじの結果は、下地康教君が当選人と決定いたしました。
よって、副委員長には下地康教君が当選されました。
委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○瑞慶覧功委員長 ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。

○下地康教副委員長 今回副委員長に選任されました下地康教でございます。
これから委員長の職務を補佐しながら、皆様方と一緒に、この委員会をまとめていきたいというふうに思っております。

○瑞慶覧功委員長 以上で、副委員長の互選は終わりました。
次に、所管事務調査事項についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、事務局より所管事務調査事項について説明を行った。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
本委員会の所管事務調査事項は、ただいまタブレットで通知しました一覧のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○瑞慶覧功委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次回は、7月15日 水曜日 本会議終了後委員会を開く予定ですが、7月3日 金曜日の一般質問通告の人数によっては一般質問が4日間となり、その場合、次回の委員会は14日 火曜日になる可能性があるので御留意ください。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

年長委員 金城 勉

委員長 瑞慶覧 功